

# 『電気通信業務』

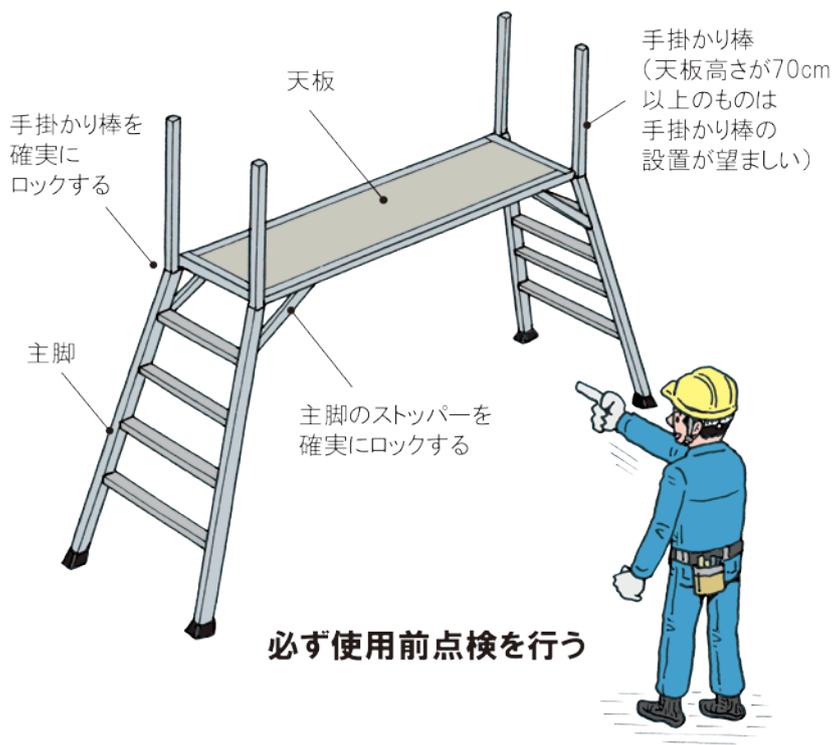
## 安全衛生のポイント

### 脚立・可搬式作業台

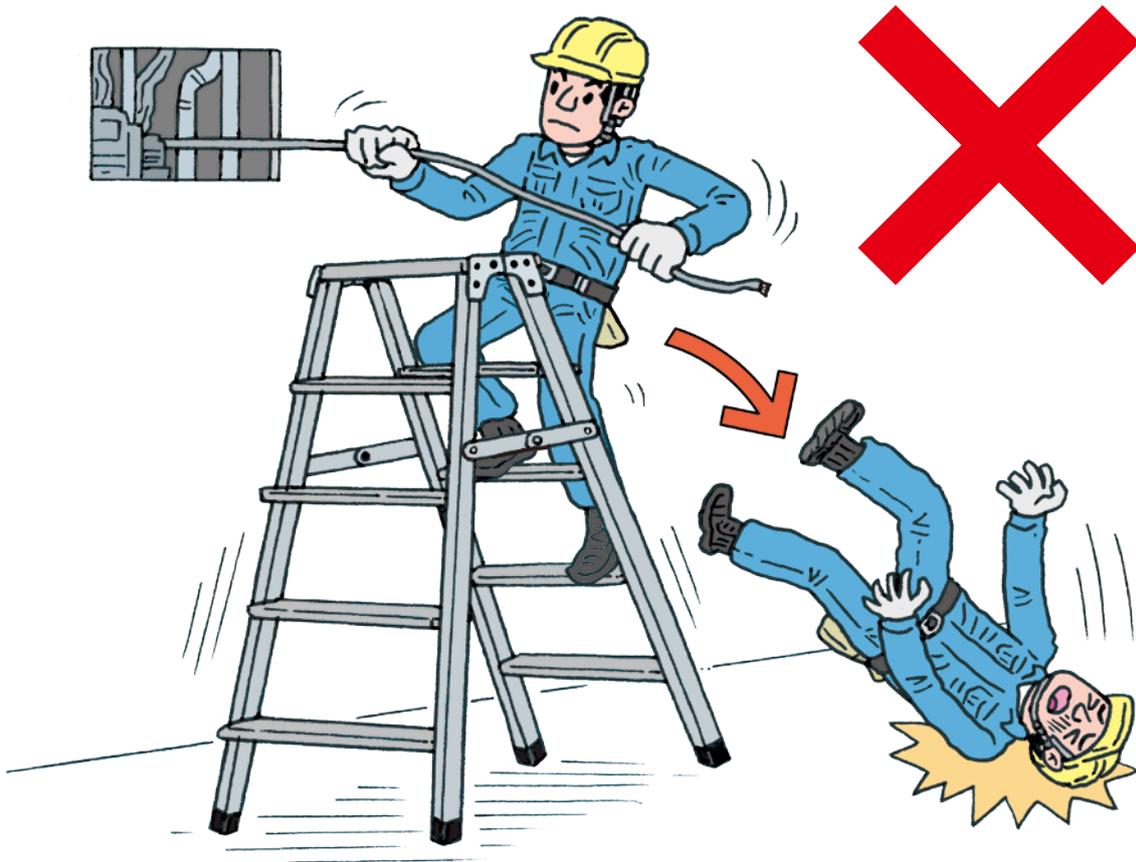
#### (1) 正しい脚立・可搬式作業台の使い方

##### 必ず使用前点検をする！

- ・ねじ、ピンの緩み、脱落
- ・部品の外れ
- ・支柱、踏みさん、部材の変形、損傷



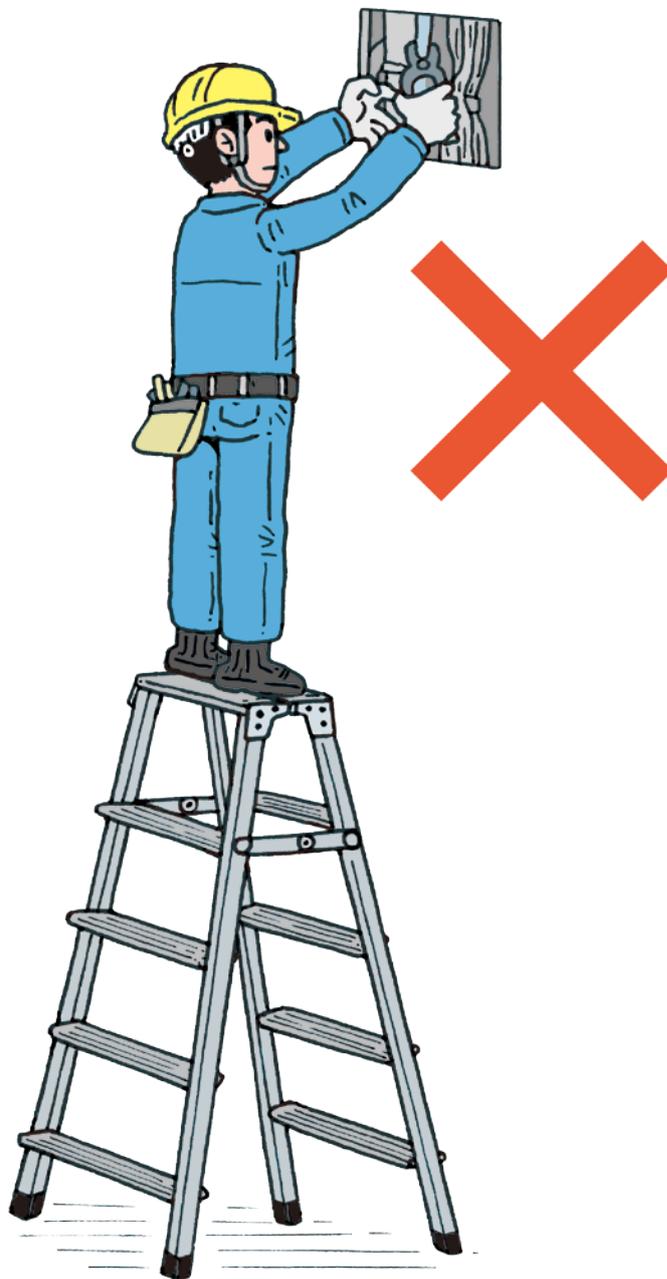
## (2) 反力のある作業での転落



### 守るべきこと

- ① 押したり引いたりする力を入れる作業をしないこと。  
→ 反動で転倒や転落する危険があります。
- ② 身体を乗り出して作業をしないこと。  
→ バランスをくずして、転倒、転落の危険があります。

## (3) 天板上に立った作業での転落



### 守るべきこと

- ①天板の上立って作業をしないこと。
  - ②踏さんを背にして作業しないこと。
- バランスをくずし踏さんを踏み外して、転倒や転落の危険があります。

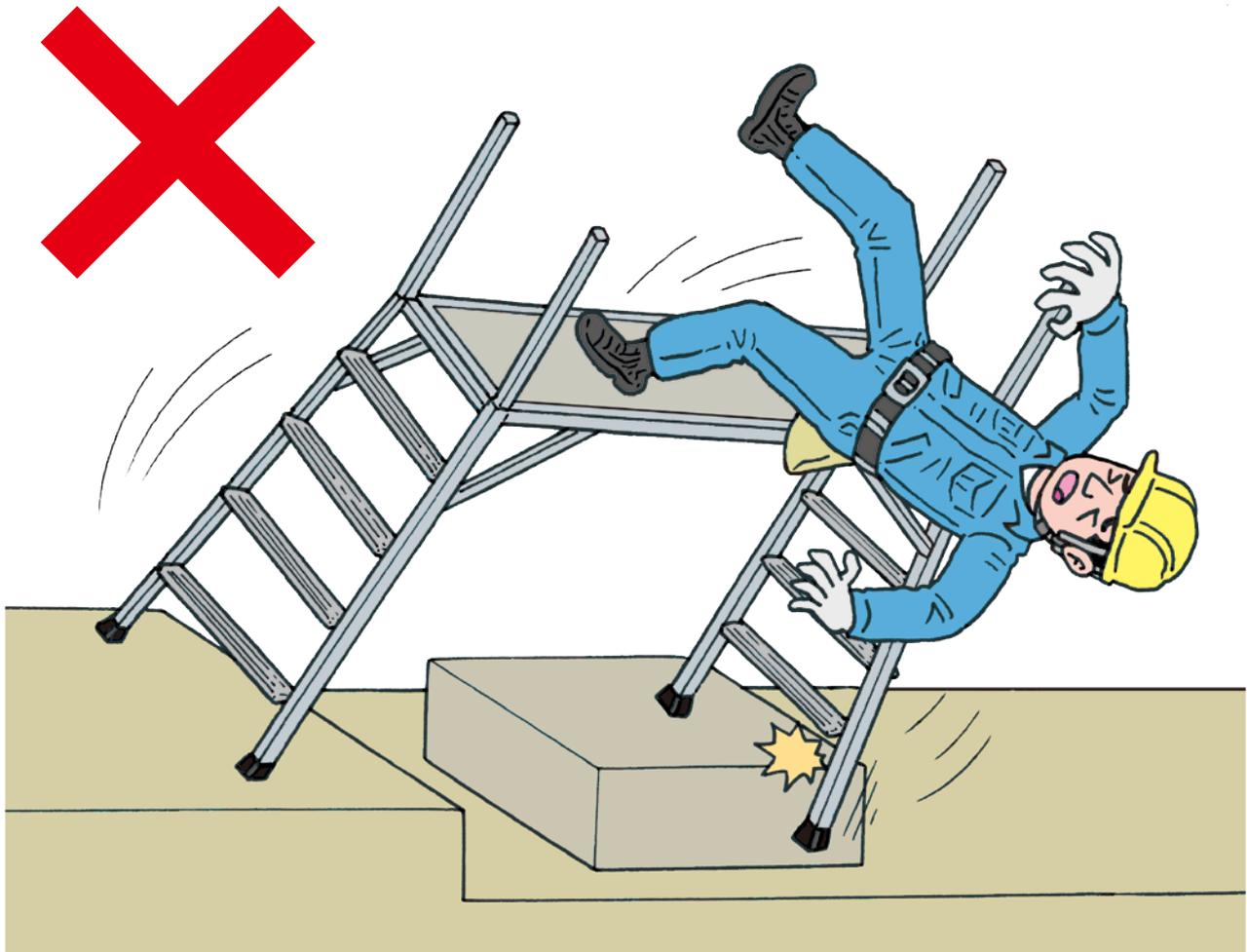
## (4) 踏さんに背を向けて降りて転落



### 守るべきこと

- ①踏さんに背を向けて昇降しないこと。  
→踏さんを踏み外して、転倒や転落の危険があります。
  - ②手に物を持って昇降しないこと。  
→昇降時は荷物を手に持たず、3点支持で昇降します。
- ※3点支持：両手・両足の4点のうち3点により身体を支えること

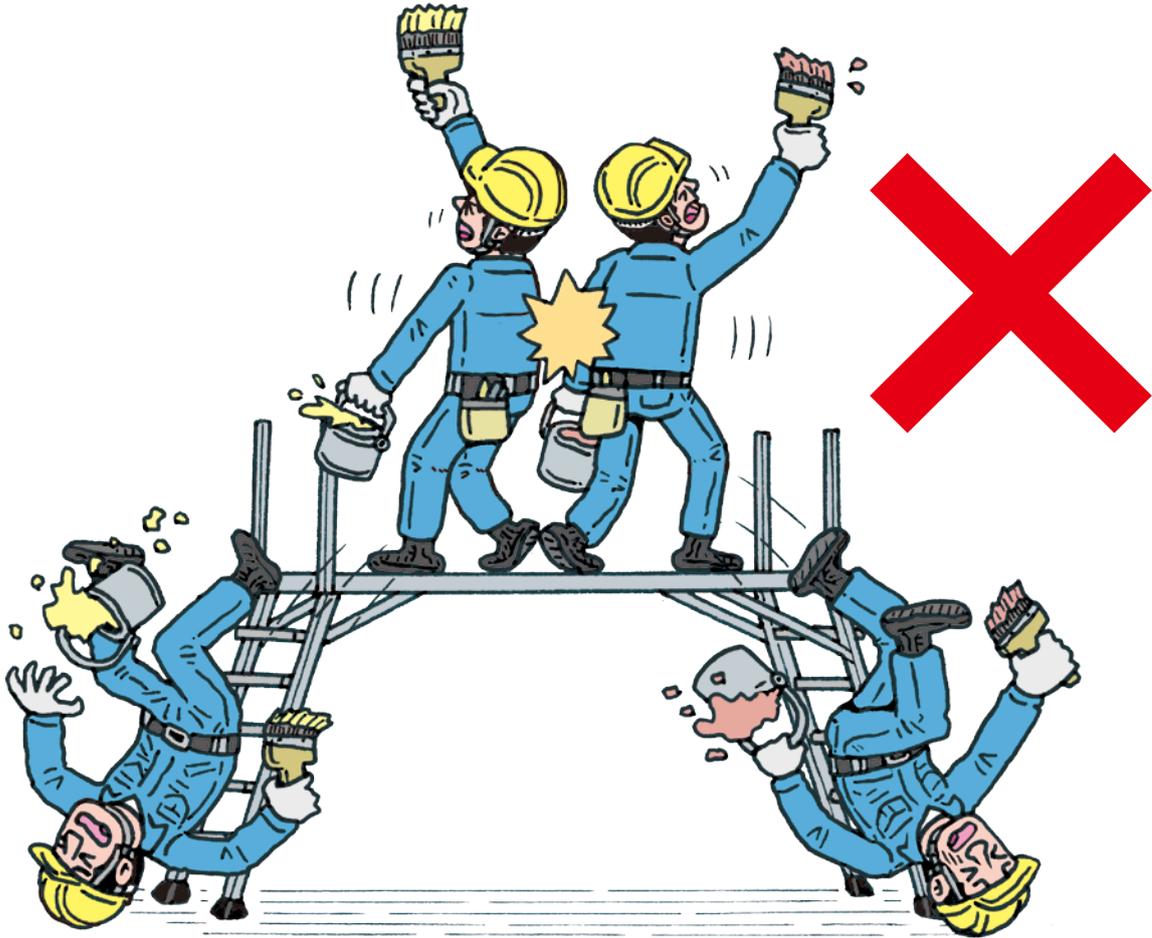
## (5) 斜面、段差のある場所に設置しての転落



### 守るべきこと

- ①床段差のある場所に作業台を設置して作業をしないこと。  
→バランスが崩れて作業台から転落の危険があります。  
→凹凸のある場所、軟弱な場所、滑りやすい場所等に設置しないこと。作業台が不安定になり転倒する危険があります。

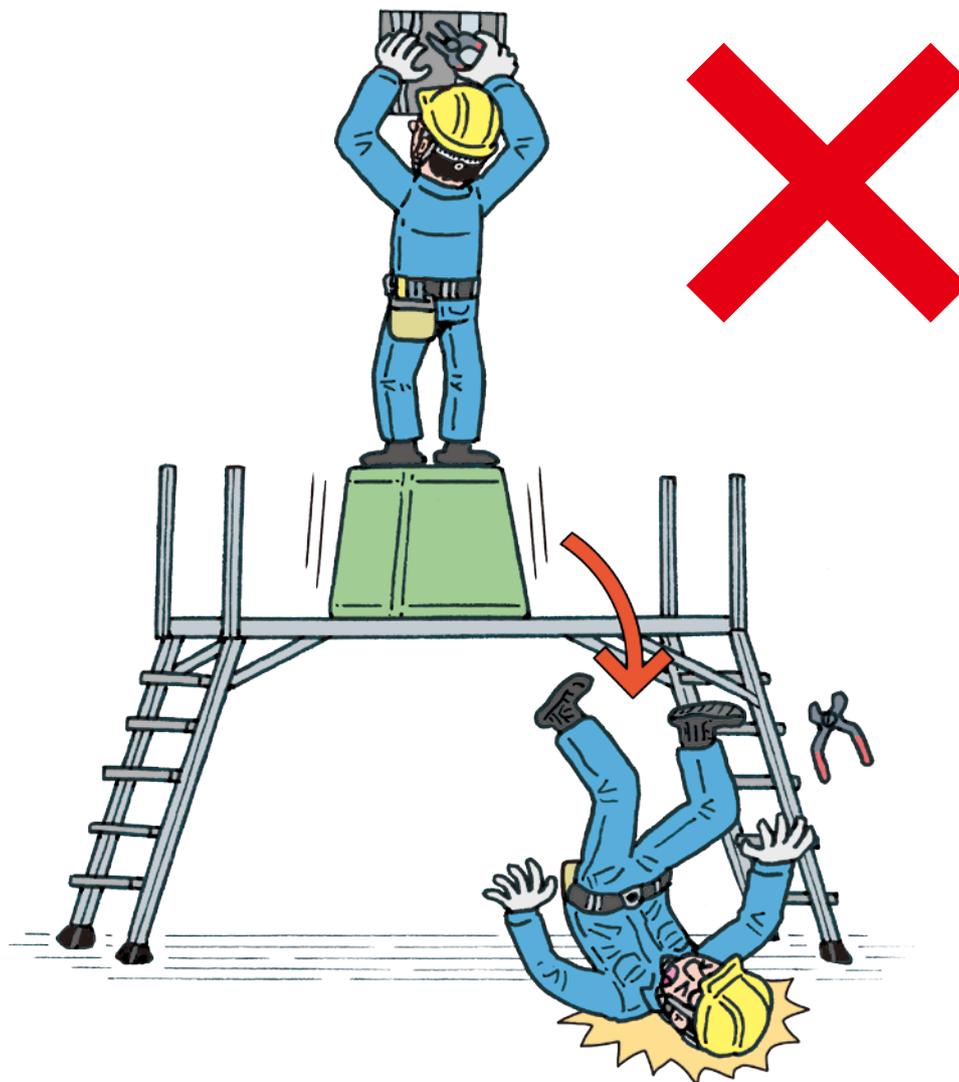
## (6) 作業台に2人が乗って転落



### 守るべきこと

- 2人以上同時に作業台に乗って作業しないこと。  
→作業台に2人同時に乗って作業すると作業員同士が交錯し、バランスを崩して転落する危険があります。

## (7) 天板の上に台等を載せた台の上から転落



### 守るべきこと

- ①適切な高さの作業台を設置し作業すること。  
→作業台の天板の上に踏み台等を置き作業すると、バランスを崩して転落の危険があります。
- ②別の作業台で作業するときは、一旦降りて移動すること。  
→別の作業台に乗り移ると作業台が転倒し、転落する危険があります。

## (8) 可搬式作業台を安全に使用するための注意事項 (総括)

- 手に荷物を持ったまま昇降しないこと。昇降する際は、手掛かり棒をしっかりとつかんで昇降してください。
- 高さに見合った作業台を設置すること、背伸びしたり、つま先立って作業を行わないでください。
- 作業台から身体を乗り出して作業を行わないこと。作業台には躯体に近いところに設置ししっかりと天板上で作業を行ってください。
- 不要な物は天板上に置かないこと。作業台の上に物を置くと、つまずくおそれがあります。足元にも十分注意してください。
- 作業台の上で無理に壁や物を押したり引いたりしないこと。反動によって転落するおそれがあります。
- 天板の上に物を乗せたまま、作業台を移動しないこと。作業台を移動させるときは、物を下ろしてから行ってください。
- 天板の上に台や箱を置いてその上で作業することはしないこと。
- 作業台から、別の作業台に移り移ることはしないこと。一旦、降りてから移動してください。
- 作業台には2人以上同時に乗らないこと。